

関係者様各位

税理士法人第一経営 公益法人専門部会

社会福祉法人会計セミナー

～社会福祉充実残額・経理規程改訂について～

梅花の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます

改定社会福祉法により平成29年3月決算より社会福祉充実残額の計算が義務付けられました。貴法人におかれましては初年度の対応はいかがでしたでしょうか。充実残額の有無を問わず毎会計年度充実残額の計算を行う事が求められています。初年度の結果から2年目以降の対応について解説いたします。

また、今回の決算から平成29年版社会福祉法人経理規程への経理規程改訂が求められています。どのように対応していくのか、重点ポイントを解説いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時：2018年4月19日（木）10：00～16：30（9：30～受付開始）

場所：第一経営ビル2階研修室

（埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目332番地）

（当日のお問合せ先：048-650-0101）

さいたま新都心駅徒歩7分 or 与野駅徒歩8分

※さいたま新都心駅からは、改札を出て右手のNewDays（コンビニ）正面の

エスカレーターで地上へ降り、右方向へ徒歩7分です。（旧中山道沿い）

参加費：お1人様6,000円（税込）※昼食代含む

定員：50名

<内容>

- I. 社会福祉法人会計の基本、社会福祉充実残額計算について
- II. 社会福祉法人経理規程改訂について



※当日は昼食を準備いたします。ご不要の場合は、「無」に○をつけてください。

施設名		
住所		
連絡先	(TEL)	(FAX)
参加者のお名前		
昼食	有 ・ 無	有 ・ 無

お問合せ・お申込みにつきましては、下記までTEL・FAXにてご連絡・お申込みをお願い致します。

【受付】税理士法人第一経営 公益法人専門部会 川越事務所

TEL：049-236-3333 FAX：049-236-3335（担当：酒井）